

令和7年12月12日

堀江北だより

NO.8

ほりちゃん きたくん



「堀江北小を誇りに思える子ども」を育てる ～「美しく 仲よく たくましく」の校訓のもとに～

11月19日に鳴門市人権教育研究大会があり、4年生がたくさんのお客さんの前で人権の授業を行いました。たくさんのお客さんの前で緊張したと思いますがしっかり自分の思いを考え発表することができました。人権問題について考えることができたすばらしい授業でした。今後も人権意識を高めて欲しいと思います。11月と12月は人権推進強化月間です。人権ホップ委員会が「キラキラ言葉、キラキラ行動をしよう」と呼びかけたり、6年生が朝あいさつ運動をしたり学校全体で人権について取組がでています。

人権の授業や学校生活でよくこんなことを言われると思います。

「ひとに優しい言葉をかけましょう」

「ひとには親切にしましょう」

「ひとを差別することはやめよう」

ところで、この「ひと」というのは誰のことでしょうか？友達や家族や先生など周りにいる人が思い浮かんだでしょう。今言つたいろいろな「ひと」の中で、大事な人がもう一人抜けています。誰だかわかりますか？それは「自分」です。ぜひ自分も入れて考えてみてください。

「自分に優しい言葉をかけましょう」

「自分には親切にしましょう」

「自分を差別することはやめよう」

友達など周りの人にそうするのはもちろんですが、自分に対してもそうして欲しいと思います。

人は、自分が十分に満足していることは、相手に快くすることができます。反対に、十分に満足していないことは、相手にすることは難しいです。このように考えると、「ひとに優しい言葉をかけよう」と思ったら、それと同じことを、自分にもしてください。自分で自分を優しい言葉をかけることで自分の中で満足でき、周りの人にももっと優しい言葉をかけるようになります。このように、「自分を大切に、周りに人を大切」にすることは人権の大切な考え方です。このことを頭に入れて人権意識を高めて学校生活を送ってください。



4年生人権授業



人権ホップ委員会



6年生あいさつ運動

11月末、秋が深まり学校のイチョウの木が黄色く染まつてきました。紅葉狩りとは、秋に色づいた紅葉を観賞して楽しむ日本の伝統的な行楽です。モミジの赤と並んでイチョウの黄色は日本の秋を象徴する風景です。赤や黄色に染まったモミジやイチョウを眺めて楽しむことで自然の美しさを堪能してください。



PTA授業参観

12月5日にPTA授業参観がありました。各学級で、人権問題についての授業を行いました。人権について考え、意見を出し合うことができました。これからも人権問題について考えたことを学校生活で活かしてください。

お忙しいなか、たくさんの保護者の方々に参観していただきありがとうございました。



12・1月の主な行事予定

12月

- 15日(月) 個人懇談 ~18日(木)
- 23日(火) 冬休み前児童集会
- 24日(水) 冬季休業日開始 ~1/7日(水)



1月

- 8日(木) 冬休み明け児童集会
ゆっくりスタート期間 ~9日(金)
- 9日(金) 避難訓練



お知らせ

ゆっくりスタート期間

12月1日にお子さんを通じて配布させていただいた「冬季休業日明けゆっくりスタート期間について」、1月8日(木)9日(金)を4時間授業で給食後下校とします。冬季休業日明けの子どもたちの心身への負担を減らすことにより、長期休業日の生活から通常の学校生活への無理なく教育活動をスタートする期間とします。ご理解とご協力をお願いします。

個人懇談

12月15日~18日個人懇談になります。担任の先生から詳細の連絡させていただいているので日時などご確認をお願いします。お忙しいなかですがよろしくお願いします。

